

暴壓諸法令撤廢闘争に關する件

大阪聯合會提出

主 文

(一)治安維持法、(二)治安警察法、(三)暴力行爲取締法、(四)警察犯處罰令、(五)送犯防止令、(六)行政執行法、(七)違警罪即決令等は無産階級解放運動を壓迫せむが爲めの法令であつて、職團的労働者農民を逮捕、拘留、拷問、投獄することを以て生活の最底線から捲き起る大衆闘争を暴壓するために用ひられる。かゝる諸法を撤廢せしめる爲め斷乎たる闘争を行はんとするものである。

實行方法

一、暴行を加へられたる度毎に大衆的並に代議士府縣會議員等を通じての抗議運動を敢行すること。
二、争議、労働者大會、演說會、茶話會、工場、職場、街頭等、あらゆる場所に於て大衆の中にアジプロを行ひ輿論を喚起して大衆闘争を展開すること。

内務省令の徹底的改廢に關する件

大阪自動車労働組合提出

理 由

内務省令を基準として多くの府縣令が制定されてゐる。その府縣令たるや治安の域を超へて今は全く暴壓的に變質し行使されてゐる

特に自動車取締令の如きは直接吾々交通労働者の生活を脅威し凡ゆる權利の主張を壓殺して居る。かゝる時代に逆行せる法規の根柢となる内務省令の徹底的改廢を要求するものである。

實行方法

吾が陣營の代議士、府縣會議員をして府縣會中央議會を通じ大衆、結合に於て當局に嚴重抗議すること。

交通事故特別裁判法制定要求の件

東京乗合自動車現業員會提出

主 文

我等は交通事故特別裁判法の制定を要求す。

理 由

交通労働者は等しく労働者であり乍ら、他の労働者にはあり得ない社會的壓迫うけてゐる。例へば、他の労働に於ては些少の過失等が毎日の労働過程に於て起されて居ても、交通労働者の如く其に依つて直ちに刑罰を受くるが如き事は殆んど無い。然るに我々交通労働者は斯かる場合が特に労働が過重されたる場合に多い。

等しく賃労働に依つて生活する者が其労働過程に於て些少の過失(或は全然相手方の過失の場合もある)があつたる場合に他の破廉恥罪同様の取扱ひを受けつゝある現状を改革せねばならぬために交通事故裁判法を要求するものである。

實行方法

一、決議文を作製し當局に手交すること其文案起草は新常任執行委員會に一任。